

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成28年10月13日(2016.10.13)

【公表番号】特表2015-536537(P2015-536537A)

【公表日】平成27年12月21日(2015.12.21)

【年通号数】公開・登録公報2015-080

【出願番号】特願2015-538309(P2015-538309)

【国際特許分類】

H 01 R 13/46 (2006.01)

【F I】

H 01 R 13/46 303 B

【手続補正書】

【提出日】平成28年8月22日(2016.8.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも、1つの内側導体と、1つの外側導体と、1つの絶縁部品とを備える差込式コネクタであり、前記絶縁部品は、前記内側導体を受け入れるボアを有するとともに、前記ボアへ径方向に開口する開口部を有する本体を含み、前記開口部を介して前記内側導体が前記ボアへ導入されることが可能である差込式コネクタであって、第1の位置において前記開口部を開いたままにしておき、第2の位置において前記開口部を覆い、前記ボアの長軸によって画定される方向に延出する枢軸上で第1の位置から第2の位置へ移動することが可能である、前記本体に連結されるカバーを備え、前記外側導体は、組み付け用開口部を有し、前記組み付け用開口部を介して前記絶縁部品が前記外側導体へ導入されることが可能であり、前記組み付け用開口部と前記カバーとは、前記絶縁部品の前記外側導体への導入により前記カバーが第2の位置へ移動されるように配置されることを特徴とする差込式コネクタ。

【請求項2】

前記カバーは前記本体に一体に連結されることを特徴とする請求項1に記載の差込式コネクタ。

【請求項3】

前記カバーにおいて少なくとも局所的な変形を含み、前記コネクタは前記カバーが第1の位置にある状態で製造され、前記カバーの第2の位置への移動は前記カバーの少なくとも局所的な変形を伴うことを特徴とする請求項1または2に記載の差込式コネクタ。

【請求項4】

平行に延在する少なくとも2つのボアを含み、それらのボアへ開口する開口部が前記本体の2つの側部に延在し、前記本体の2つの側部がそれらに対応するカバーをそれぞれ有することを特徴とする請求項1から3のいずれか一項に記載の差込式コネクタ。

【請求項5】

前記本体の2つの側部は鏡像対称性を有するように形成されることを特徴とする請求項1に記載の差込式コネクタ。

【請求項6】

前記外側導体は前記カバーの領域においてU字形の断面を含むことを特徴とする請求項1から5のいずれか一項に記載の差込式コネクタ。

【請求項 7】

差込側端部とケーブル側端部とを連結する長軸を有し、前記外側導体の前記組み付け用開口部が、前記絶縁部品が前記差込側端部に前記長軸が整列する方向への移動によって前記外側導体へ導かれることが可能であるように配置されることを特徴とする請求項 1 から 6 のいずれか一項に記載の差込式コネクタ。